

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	8
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	2
5. 人材の育成と支援	0
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	6
1. その人らしい暮らしの支援	4
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	20

事業所番号	1495500140
法人名	(株)アイ・ディ・エス
事業所名	バナナ園 生田の泉
訪問調査日	平成25年10月30日
評価確定日	平成26年1月31日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は20項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

平成 25年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1495500140	事業の開始年月日	平成22年12月1日	株式会社 R-CORPORATION			
		指定年月日	平成22年11月1日	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8SYビル2F			
法人名	(株)アイ・ディ・エス			訪問調査日	平成25年10月30日	評価機関 評価決定日	平成26年1月31日
事業所名	バナナ園 生田の泉			【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】			
所在地	(〒216-0015) 川崎市宮前区菅生2-20-3 バナナ園ビル3F			●経営母体は(株)アイ・ディ・エスであり、関連を含め10ヶ所のグループホームとデイサービス1ヶ所を開設し、更に、高齢者住宅1ヶ所を運営し、福祉に信念と地域貢献に力を注いでいます。バナナ園生田の泉は、平成22年、川崎市宮前区菅生に耐震防火構造の鉄筋コンクリート3階建(屋上利用可)の自社ビルの3F部分を利用した、1ユニット制のグループホームです。同ビルの1・2Fは系列グループの「生田の杜」となっています。このホームは川崎市の北部にあり、小田急線向ヶ丘遊園からバスで15分徒歩2分の所に位置し、すぐ近くには聖マリアンナ医大病院があり、安心ある環境を確保しています。川崎市北部地域には、系列グループホーム「ヒルズ・杜・泉」をネットワークで組み、有機的に展開して行く計画を持ち、その為にも生田の泉・生田の杜が確立出来る体制と、職員のレベルアップに努めています。また、9つの「自由の原則」と“自分の家だから我がまが言える”ホーム作りを目指しています。			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護		登録定員	名	●ホームでは、心に寄り添う介護者を育てる事を基本として教育に力を入れています。利用者自身が認知症とっておられないので、ホームでは利用者に対し健常者として対応することを常に職員に伝えています。また、福祉の仕事を通し、達成感や感動等を得る事で心のレベルアップが図れるよう、職員が利用者一人ひとりに寄り添い、きめ細かい介護に努めて研鑽しています。そして、「明るく楽しく元気よく」をモットーに、職場の雰囲気及び職員一人ひとりが前向きにケアに努めています。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護		通い定員	名			
自己評価作成日	平成25年10月14日	評価結果 市町村受理日	宿泊定員	名	※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。		
			定員計	9名			
基本情報リンク先		ユニット数		1ユニット			

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

3階という事もあり、日差しが入るためどこのお部屋も明るい。また、リビングには季節を感じていただく為に、春夏秋冬・行事によって飾り付けを変えている。落ち着いた雰囲気作りの為にあえて物を置かないようにし、ペットの金魚で癒しを演出している。入居者様の自立度も高く、入居者様同士の会話も多い。お手伝いや買い物等も職員と一緒にすることが出来る。開設3年目を迎えるが、入居者様のADLも変わりつつあるが常に職員一同、入居者様・ご家族にとって安心で安全な環境作りを考えている。介護経験が浅い職員も多いが、当施設でお看取りを経験し、医療と介護とご家族との連携も勉強している。

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	バナナ園 生田の泉
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な区過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『明るく・楽しく・自由に』の理念の下、人格の尊重、人権の擁護を基本とし、地域の一員として活動していく。	「明るく、楽しく、自由に」の理念の下、利用者の人格の尊重・人権の養護を基本とし、地域の一員として活動して行くことを目標としています。上から目線での発言を禁じて取り組み、月一回のマナーのチェック時に理念を必ず取り上げています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には積極的に参加し交流を深めている。また、運営推進会議にも参加していただき、地域の情報や介護についての意見交換等も行っている。	町内会に加入しており、地域のイベントには必ず協賛参加し、町内会の会合にも出席して、その際は事業所の活動報告やイベントの案内のお知らせ等をして頂いています。ホームの行事には地域の方々の参加もあります。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて「バナナ園情報」を作成し配布している。医療（季節の病気や予防・対策、高齢者がかかりやすい病気等）、介護情報等をテーマにし、発表している。また、質疑応答の際には、介護についての疑問や不安、問題解決に向け、参加者で話し合いを行っている。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回（奇数月）のペースで行っており、宮前区役所高齢者支援課、地域包括センター、自治会会長、入居者家族等の皆様からの指摘や要望をすぐできるものから順次、改善を進めている。	運営推進会議は2ヶ月に1回（奇数月）のペースで開催し、メンバーは、宮前区役所高齢者支援課、地域包括センター、自治会会長、入居者家族で構成しています。会議では、ホームの状況の説明を作成して配布し、また、行事の時のビデオを見て頂きながら、質問や感想を頂き、意見等を今後のサービスに活かすようにしています。ホームでは、認知症の正しい理解をして頂けるよう取り組んでいます。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場において事業所の実状やケアサービスの取り組みや資料の作り方、高齢者用の食事メニュー等の相談や意見・アドバイスを頂いている。	宮前区の高齢者支援課とは、日頃より何かあれば気軽に相談出来る関係にあります。包括支援センターからも高齢者用メニュー等の相談や意見、アドバイスを頂いています。宮前区から研修の案内も頂き、必要な研修には参加しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様・ご家族・外部の方が分かりやすいよう、玄関入り口に掲示している。	基本的には、身体拘束をしないケアを行っています。但し、拘束が必要な場合には、ご家族の承諾を頂いてから行うようにしていますが、実際に拘束を実施した実績はありません。言葉の拘束については、拘束にならないような言葉掛けを朝・夕の申し送り時や職員間の話し合いの中で常に行っています。	今後の継続
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	川崎市高齢者虐待対応マニュアルによる勉強会を行い、理解と共通認識を図っている。 集団指導講習に参加し虐待への理解を深め、職員間で情報の共有をし意識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	川崎市社会福祉協議会の「あんしんセンター」や「成年後見人制度」について、研修会や会議の中で紹介・説明をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に時間を掛け説明をし納得して頂いております。また、いつでも質疑には応じてる。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を中心として入居者様やご家族の意見・要望は報告し、区・包括・近隣の方々に意見やアドバイス、提案等を頂きながらサービスの向上に努めている。	運営推進会議を中心として、利用者やご家族の意見や要望を報告し、区・包括・近隣の方々に意見やアドバイス、提案を頂き、サービスの向上を心掛けています。又、家族の訪問時には日常生活の様子の説明等を行い、相談・意見・提案を頂くようにしています。行事の際はご家族同士の交流の場ともなっています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務会議・フロア会議・ケア会議・毎日の申し送りにおいて、常に意見交換をし改善を図るようにしている。	夜勤専門の職員は日勤を1ヶ月間経験してもらい、毎日の申し送りには安全を重点に置き、日中の利用者の状態を必ず報告しています。人事考課評価制度等を活用し、年1回は必ず個人面談を実施し、職員の意見を汲み上げるよう努めています。	今後の継続
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課評価制度等を活用し、ハード・ソフト共に向上心を維持できるように柔軟な対応を心がけている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修には積極的に出席するように指導している。研修費は法人負担。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	まだ実績はありませんが、麻生区の同業者との交流の話を進めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	信頼関係の確立には2年3年と時間が掛かると思いますが、入居当日より安心を確保すべく、お話やスキンシップ等コミュニケーションを図り、早く馴染みの顔（存在）になれるよう努力している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントを取る段階から、ご家族の不安や要望等を伺うようにしている。必要時は電話でお話をして関係作りを行っている。また、毎月入居者様の様子を文書でお知らせしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント情報や診療情報提供書、看護・介護サマリー等を基本とし、入居時点の入居者のご様子を見て、当面必要と思われるサービスを提供している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「一緒に行く」を基本とし、出来る範囲の事を入居者様と一緒にできるようにしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	我々のご家族に代わることは出来ない。共に支えていく為の協力をしていただけるよう契約時や面接時にご家族にお話をしている。ご家族も快く応じて頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室内の家具や品物は出来るだけ自宅で使用していたものを持ち込んで頂く様にしている。また、ご家族やお友達の来園や外出・外泊を薦めている。	ご家族や友人の来訪は多く、馴染みの人との関係が維持出来るよう配慮しています。友人の面会には、ご家族の承諾を取るようにしています。以前から利用している馴染みの美容院に家族同伴で今でも出掛ける利用者の方もいます。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他人の集まりですから、各入居者様が孤立しないように職員が間に入ってコミュニケーションがとれるようにしている。 (アクティビティーや会話等) また、お誕生日会やイベントも行い、時間の共有や話題作りにも努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も訪問やお見舞いを行い、ご家族からの相談や支援に努めている。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	それぞれの生活歴や入居前の生活ぶりを把握し、また心身の状況に合わせた生活サイクルを状況に合わせて行っている。	利用者一人ひとりのそれぞれの生活歴や入居前の生活ぶりを把握し、心身の状況に合わせた生活サイクル、食事時間、食事内容、形態を考慮して、利用者の思い・意向に応えるようにしています。利用者の要望が比較的多いので、必ず日報に記入し、職員間で共有に努めています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族に話を聞いて把握に努め対応している。 特に生活歴を重要視している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックや朝夕の申し送りにおいて現状を把握し、柔軟な対応を行っている。 異常があれば訪問看護や訪問医に指示をもらい対応している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送り・フロア会議・ケア会議等で話し合い、必要に応じて看護師や主治医の意見を仰ぎ、ご家族様と相談・説明後、承認を頂く。また、意思疎通が取れる方は、ご本人の意思を尊重するようにしている。	毎日の申し送りには十分な時間をとり、職員間の意思疎通を図っています。毎月のケア会議にて利用者のモニタリングを行い、必要に応じて看護師や主治医の意見を仰ぎ、ご家族と相談や説明後、承認を頂くようにしています。又、意思疎通の取れる方には、ご本人の意思を尊重しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人日誌は入居者様の様子や気付きを中心に記入し、介護計画の更新に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化に伴い、日々細かな対応を行っている。大きな変更を伴う様時はケア会議を行い介護計画の変更・更新を行う。柔軟な支援・サービスを実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の体調によりませんが、地域の四季のイベント等（初詣、盆踊り、秋のお祭り、お花見）には、積極的に参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は主治医の受診ですが、当然他の医療機関の受診が必要な事態も起こる。その際ご家族からの指定医がある場合は、主治医に紹介状の作成を依頼し、ご家族または職員が受診対応を行っている。	基本は主治医の協力医療機関の受診となりますが、他の医療機関の受診が必要な時には、主治医に紹介状の作成を依頼し、ご家族または職員対応で外来通院を行っています。歯科は毎週月曜日に来訪があり、口腔ケアをして頂き、訪問看護は週1回あり、都度申し送り及び打ち合わせを行い、適切な支援に努めています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護は週1回。その都度、申し送り打ち合わせを行い適切な支援が行えるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、必ず職員が同行し医師、看護師等に状況を説明し、その後も連絡を取るようになっている。また、担当のソーシャルワーカーとの連絡を密に取るようになっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人やご家族の希望に沿えることの出来る範囲で方法・体制（医療、看護、介護）を検討し、主治医・薬剤師・職員で話し合いの場を設けている。また、ご家族の協力なくして看取りは出来ない事も説明し、理解を得るようにしている。	入所時に「重度化した場合の対応に係わる指針」を取り交わしています。本人やご家族の希望に沿える事の出来る範囲や方法(医療・介護・看護)を説明し、理解を得た上で、ご家族の協力をお願いしています。終末期を迎えた場合は、医師、ご家族、職員の三者で何度も話し合い、方向を決める事としています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応は緊急時連絡網表に従い連絡を取る。また、薬の研修を薬局をお願いして実施している。応急対応や初期対応は看護師の指示に従う。実践力を付けるための訓練は、これからの課題。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防防災総合訓練を消防署の指導の下で実施している。	パナナ園ビルとしての登録の為、系列3グループ（泉・杜・ヒルズ）合同での年2回の消防防災総合訓練を実施しています。2回の内1回は夜間想定の実施し、いざという時役立つ訓練となっています。備蓄も3日分を想定して、ガス台、ボンベ、水、非常食等を備蓄しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の心（プライド）は健常者の方々と同じとし、人格の尊重やプライド、プライバシーの確保・保護は基本としてサービスを提供している。	入居者の心(プライド)は健常者と同じであり、接遇・保護を基本としてサービスを提供しています。居室・入浴中の際には、中から施錠出来るようになっており、プライバシーを守っています。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に入居者様の意思（自己決定）を尊重し、日常生活のあらゆることに関して、自己決定出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	許される限り入居者様の希望に添えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の個性・好みを大切にした支援を行うように努めている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	時々、皆さんに好みの出前やお弁当等を取ったり、お祭りでは焼き鳥やノンアルコールビール等を購入したりして、変化を付けるようにしている。 また、調理・盛り付け・下膳・テーブル拭き等も職員と一緒にしている。	食材はスーパーのネット通販で取り寄せています。メニューは利用者の要望も取り入れ、時にはその日に決める事もあります。時折、利用者のお好みの出前やお弁当を取ったり、お祭りでは、焼き鳥やノンアルコールビール等を購入し、変化をつけ楽しめるようにしています。また、季節の行事食日を設け、お正月、節句、土用の鰯等、楽しんで頂く工夫をしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量の記録をとり補給等が必要な場合は申し送りで連絡し、24時間記録管理で支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来るだけご本人に口腔ケアはしていただく。尚、毎週訪問歯科で口腔ケア及び指導をして頂き、歯ブラシ等もその方が使いやすい物に変えたり工夫をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	声掛けにてトイレ誘導をし排泄していただく事を心がけている。 ポータブルトイレは出来るだけ使わないように支援している。	排泄表を基に、個々のパターンを把握し、声掛けにて、トイレでの排泄を促しています。便秘予防の為に水分の摂取を促し、運動するよう心掛けています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師・主治医・薬剤師とも相談して個々に応じた予防や対応をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回以上を基本とし、必ず事前に声掛けを行っている。また、どうしても入浴したくない場合は他の方と入浴日を変ってもらい入浴を行っている。	入浴は週2回以上を基本とし、白板に本日の入浴者名を記入して、必ず事前に声掛けをすることで心の準備が出来、気分良く入浴して頂くよう支援しています。季節のゆず湯、しょうぶ湯等で気分良く入浴を味わって頂く工夫もしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や体力や気分にあわせ、お昼寝をしたり、時には少し夜更かしをしたりと、自由に出来るようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日の事なので薬の効能、副作用、用法等の理解に努めている。随時、薬剤師による薬の勉強会も実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割については、食事の盛り付けや、配膳、下膳、テーブル拭き等。 楽しみ・気分転換では、カラオケ、トランプ、折り紙、昔の映画や動物のビデオ等の支援をしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族にもお願いして外出や外食、外泊を積極的にすすめ、事業所でも森林公園や近くのお寺、コンビニ・スーパーへの買い物等を行っている。また、お花見・外食・ピクニック等も実施している。	ご家族の協力をお願いして、家族との外出や外食を積極的に勧め、利用者に一瞬でも「幸せ感」を味わって頂く事に努めています。ADLが下がった方が多く、外出の機会が少なくなりつつありますが、近くのコンビニへの買い物等を責め積極的に出かけるようにしています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お買い物では好きなものを預かり金から買って頂いている。 また、本人が買い物に出かけない場合は、職員が本人に変わり購入し支援している。その際は、ご本人にどのような物が欲しいのかを必ず確認している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	午前9時から午後9時の範囲でいつでも電話は使用して頂いている。入居者様の中には、携帯電話を使用し、他施設に入所中のご主人とお話されている方もいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各フロア入り口には季節の花を飾り、リビングには季節感のあるタペストリーや装飾品を飾り、季節を感じてもらえるようにしている。	エレベーターでフロアに入ると、重厚な色使いと景色が広がり、リビングではソファーに座り、思い思いに寛ぎ、居心地良い空間となっています。入口には季節の花が飾られ、季節感を醸しています。リビングでは、利用者の皆さんの意見を聞きながら季節感のある装飾品等の飾り付けをしています。あえて物を置かないよう気を付けています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	特に工夫でも無いのですが、仲が良くなかったり、相性が良くない人同士は座る場所を少しずつ離す等は行っている。 また、気の合った人同士、ソファーに座りテレビを見たり居室で談笑し過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は基本的には入居者様とご家族に家具等の配置はお願いしている。（住み慣れた空間を作っていただく為）	居室は日当たりも良く、利用者にご家族が家具や備品の配置をし、これまでの住み慣れた空間を作っています。ドアは内側から施錠出来るようになっており、プライバシーの保持にも配慮されています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	基本は入居者様の動線を確認し、出来るだけ自由に移動して頂く。必要な時以外は手を出さず見守るようにしているが、すぐに対応出来るよう適度な距離を保ち、観察・見守りを常に考え行っている。		

目 標 達 成 計 画

事業所

バナナ園 生田の泉

作成日

平成26年1月19日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	13 26 34 35	介護経験の浅い職員が多い	職員のスキルUP	<ul style="list-style-type: none"> ・外部内部の講習会や研修、勉強会に参加 ・情報の共有化 	3ヶ月～6か月
2	21 26 28 29 48	開設3年目を迎え、ADLの低下、認知症の進行が進み始めている	レクリエーションの充実化	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの利用 ・音楽レクへの参加 ・行事やイベントの充実化 	6か月～1年
3	21 26 28 29 49 50	社会性の維持と「お楽しみ」の機会を増やす	近郊へのお出かけ、お買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・最低でも1ヶ月に1回は外出したい 	6か月～1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。